

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
調整方針	1. 各保健センターについては、現行どおり新町に引き継ぎ、センター機能および運営等については合併時までに調整する。 2. 母子保健事業については、新町において実施内容および方法等は関係機関と調整を図り、各保健センターを拠点として実施する。 （１）妊婦健康診査については、現行どおり新町に引き継ぐ。 （２）乳幼児健康診査については、合併時までに調整する。 （３）幼児歯科健康診査については、合併時までに調整する。 （４）健康教育の離乳食教室については、健診・相談時にあわせて実施する。 （５）親子教室については、合併時までに調整する。 （６）子育てサークルについては、現行どおり新町に引き継ぐ。 （７）健康相談については、現行どおり新町に引き継ぐ。 （８）家庭訪問については、現行どおり新町に引き継ぐ。 3. 老人保健事業については、新町において実施内容および方法等は関係機関と調整を図り、各保健センターを拠点として実施する。 （１）健康教育については、現行どおり新町に引き継ぐ。 （２）健康相談については、合併時までに調整する。 （３）基本健康診査については、合併時までに調整する。 （４）がん検診については、合併時までに調整する。 （５）骨粗しょう症検診については、新町に拡大する。 （６）訪問指導については、現行どおり新町に引き継ぐ。 4. 予防接種事業については、ポリオ・日本脳炎(小学４年生、中学３年生)・二種混合を集団接種、三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎(３歳～７歳６か月未満児)を町内医療機関で個別接種とし、個人負担金は、無料とする。高齢者インフルエンザ予防接種の個人負担金は、１,０００円とする。 5. 結核予防事業については、現行どおり新町に引き継ぐ。 6. 精神保健事業については、現行どおり新町に引き継ぐ。 7. 献血事業については、合併時までに調整する。 8. 健康づくり推進員活動事業については、合併年度は、旧町の例によることとし、平成１８年度より新たに組織を発足する。養成講座については、新町において調整する。		

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	---------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況					調整の具体的な内容																																																																						
項 目	秦荘町		愛知川町																																																																								
1．保健センタ ー	名称：秦荘町保健センター 所在地：秦荘町大字安孫子 8 1 1 番地 1 敷地面積：秦荘町役場庁舎敷地内 延床面積：9 7 5 . 3 0 5 m ² 開設年月日：平成元年 4 月 1 日 職員数：3 名（内保健師 3 名）		名称：愛知川町立保健センター 所在地：愛知川町大字愛知川 7 2 番地 敷地面積：愛知川町役場庁舎敷地内 延床面積：6 5 6 . 5 m ² 開設年月日：昭和 6 2 年 4 月 1 日 職員数：5 名（内保健師 4 名）		現行どおり新町に引き継ぎ、センターの機能および運営等 については、合併時までに調整する。																																																																						
2．母子保健事 業	○妊婦健康診査（平成 1 5 年度） <table><tr><td>種 別</td><td>受 診 者 延 数</td></tr><tr><td>一 般 健 康 診 査</td><td>114 人</td></tr></table>		種 別	受 診 者 延 数	一 般 健 康 診 査	114 人	○妊婦健康診査（平成 1 5 年度） <table><tr><td>種 別</td><td>受 診 者 延 数</td></tr><tr><td>一 般 健 康 診 査</td><td>262 人</td></tr></table>		種 別	受 診 者 延 数	一 般 健 康 診 査	262 人	現行どおり新町に引き継ぐ。																																																														
	種 別	受 診 者 延 数																																																																									
	一 般 健 康 診 査	114 人																																																																									
種 別	受 診 者 延 数																																																																										
一 般 健 康 診 査	262 人																																																																										
○乳幼児健康診査（平成 1 5 年度） <table><tr><td>種 別</td><td>回 数</td><td>受 診 児 数</td></tr><tr><td>整形外科健診</td><td>6 回 / 年</td><td>65 人</td></tr><tr><td>4か月児健診</td><td>12 回 / 年</td><td>65 人</td></tr><tr><td>7か月児健診</td><td>- 回 / 年</td><td>- 人</td></tr><tr><td>1 0 か月児健診</td><td>12 回 / 年</td><td>66 人</td></tr><tr><td>1歳6か月児健診</td><td>6 回 / 年</td><td>56 人</td></tr><tr><td>2歳6か月児相談</td><td>6 回 / 年</td><td>77 人</td></tr><tr><td>3歳6か月児健診</td><td>6 回 / 年</td><td>62 人</td></tr></table> ・ 4 か月児・ 1 0 か月児健診は、同時実施 ・ 2 歳 6 か月児相談は子どもの生活リズムについてグル ープワークを実施		種 別	回 数	受 診 児 数	整形外科健診	6 回 / 年	65 人	4か月児健診	12 回 / 年	65 人	7か月児健診	- 回 / 年	- 人	1 0 か月児健診	12 回 / 年	66 人	1歳6か月児健診	6 回 / 年	56 人	2歳6か月児相談	6 回 / 年	77 人	3歳6か月児健診	6 回 / 年	62 人	○乳幼児健康診査（平成 1 5 年度） <table><tr><td>種 別</td><td>回 数</td><td>受 診 児 数</td></tr><tr><td>整形外科健診</td><td>- 回 / 年</td><td>- 人</td></tr><tr><td>4か月児健診</td><td>12 回 / 年</td><td>146 人</td></tr><tr><td>7か月児健診</td><td>12 回 / 年</td><td>146 人</td></tr><tr><td>1 1 か月児相談</td><td>12 回 / 年</td><td>137 人</td></tr><tr><td>1歳6か月児健診</td><td>6 回 / 年</td><td>147 人</td></tr><tr><td>2歳6か月児健診</td><td>6 回 / 年</td><td>122 人</td></tr><tr><td>3歳6か月児健診</td><td>6 回 / 年</td><td>127 人</td></tr></table> ・ 4 か月児・ 7 か月児健診は、同時実施 ・ 1 1 か月児相談は個別相談を実施		種 別	回 数	受 診 児 数	整形外科健診	- 回 / 年	- 人	4か月児健診	12 回 / 年	146 人	7か月児健診	12 回 / 年	146 人	1 1 か月児相談	12 回 / 年	137 人	1歳6か月児健診	6 回 / 年	147 人	2歳6か月児健診	6 回 / 年	122 人	3歳6か月児健診	6 回 / 年	127 人	下記のとおり実施し、内容、方法等の詳細については、合 併時までに調整する。 <table><tr><td>種 別</td><td>回 数</td><td>実施場所</td></tr><tr><td>4か月児健診</td><td>24 回 / 年</td><td>各センターで月 1 回ずつ実施</td></tr><tr><td>7か月児相談</td><td>12 回 / 年</td><td>各センターで隔月ずつ実施</td></tr><tr><td>1 0 か月児健診</td><td>12 回 / 年</td><td>〃</td></tr><tr><td>1歳6か月児健診</td><td>12 回 / 年</td><td>〃</td></tr><tr><td>2歳6か月児相談</td><td>12 回 / 年</td><td>〃</td></tr><tr><td>3歳6か月児健診</td><td>12 回 / 年</td><td>〃</td></tr></table>			種 別	回 数	実施場所	4か月児健診	24 回 / 年	各センターで月 1 回ずつ実施	7か月児相談	12 回 / 年	各センターで隔月ずつ実施	1 0 か月児健診	12 回 / 年	〃	1歳6か月児健診	12 回 / 年	〃	2歳6か月児相談	12 回 / 年	〃	3歳6か月児健診	12 回 / 年	〃
種 別	回 数	受 診 児 数																																																																									
整形外科健診	6 回 / 年	65 人																																																																									
4か月児健診	12 回 / 年	65 人																																																																									
7か月児健診	- 回 / 年	- 人																																																																									
1 0 か月児健診	12 回 / 年	66 人																																																																									
1歳6か月児健診	6 回 / 年	56 人																																																																									
2歳6か月児相談	6 回 / 年	77 人																																																																									
3歳6か月児健診	6 回 / 年	62 人																																																																									
種 別	回 数	受 診 児 数																																																																									
整形外科健診	- 回 / 年	- 人																																																																									
4か月児健診	12 回 / 年	146 人																																																																									
7か月児健診	12 回 / 年	146 人																																																																									
1 1 か月児相談	12 回 / 年	137 人																																																																									
1歳6か月児健診	6 回 / 年	147 人																																																																									
2歳6か月児健診	6 回 / 年	122 人																																																																									
3歳6か月児健診	6 回 / 年	127 人																																																																									
種 別	回 数	実施場所																																																																									
4か月児健診	24 回 / 年	各センターで月 1 回ずつ実施																																																																									
7か月児相談	12 回 / 年	各センターで隔月ずつ実施																																																																									
1 0 か月児健診	12 回 / 年	〃																																																																									
1歳6か月児健診	12 回 / 年	〃																																																																									
2歳6か月児相談	12 回 / 年	〃																																																																									
3歳6か月児健診	12 回 / 年	〃																																																																									

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	---------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況						調整の具体的な内容																					
項 目	秦荘町			愛知川町																							
	○ 幼児歯科健康診査（平成１５年度）			○ 幼児歯科健康診査（平成１５年度）			下記のとおり実施し、内容、方法等の詳細については、合併時まで調整する。 <table><tr><th>種 別</th><th>回 数</th><th>実施場所</th></tr><tr><td>1歳6か月児歯科健診</td><td>12 回 / 年</td><td>各センターで隔月ずつ</td></tr><tr><td>2歳6か月児歯科相談</td><td>12 回 / 年</td><td>〃</td></tr><tr><td>3歳6か月児歯科健診</td><td>12 回 / 年</td><td>〃</td></tr></table>			種 別	回 数	実施場所	1歳6か月児歯科健診	12 回 / 年	各センターで隔月ずつ	2歳6か月児歯科相談	12 回 / 年	〃	3歳6か月児歯科健診	12 回 / 年	〃						
	種 別	回 数	実施場所																								
1歳6か月児歯科健診	12 回 / 年	各センターで隔月ずつ																									
2歳6か月児歯科相談	12 回 / 年	〃																									
3歳6か月児歯科健診	12 回 / 年	〃																									
	<table><tr><th>種 別</th><th>回 数</th><th>受診児数</th></tr><tr><td>1歳6か月児歯科健診</td><td>6 回 / 年</td><td>56 人</td></tr><tr><td>2歳6か月児歯科相談</td><td>6 回 / 年</td><td>77 人</td></tr><tr><td>3歳6か月児歯科健診</td><td>6 回 / 年</td><td>62 人</td></tr></table> ・ 幼児健診時に、同時実施 ・ 1歳6か月児歯科健診後の歯科フォロー事業実施	種 別	回 数	受診児数	1歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	56 人	2歳6か月児歯科相談	6 回 / 年	77 人	3歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	62 人	<table><tr><th>種 別</th><th>回 数</th><th>受診児数</th></tr><tr><td>1歳6か月児歯科健診</td><td>6 回 / 年</td><td>147 人</td></tr><tr><td>2歳6か月児歯科健診</td><td>6 回 / 年</td><td>122 人</td></tr><tr><td>3歳6か月児歯科健診</td><td>6 回 / 年</td><td>127 人</td></tr></table> ・ 幼児健診時に、同時実施 ・ 乳児の保護者に対しても1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児健診時に歯科健診を実施 ・ 幼児歯科健康診査後の歯科フォロー事業実施	種 別	回 数	受診児数	1歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	147 人	2歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	122 人	3歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	127 人	
種 別	回 数	受診児数																									
1歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	56 人																									
2歳6か月児歯科相談	6 回 / 年	77 人																									
3歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	62 人																									
種 別	回 数	受診児数																									
1歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	147 人																									
2歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	122 人																									
3歳6か月児歯科健診	6 回 / 年	127 人																									
	○ 健康教育（平成１５年度）			○ 健康教育（平成１５年度）			離乳食教室については、下記の健診・相談時にあわせて実施する。なお、個別相談は、栄養相談で対応する。 <table><tr><th>種 別</th><th>回 数</th><th>実施場所</th></tr><tr><td>4か月児健診時</td><td>24 回 / 年</td><td>各センターで月1回ずつ</td></tr><tr><td>7か月児相談時</td><td>12 回 / 年</td><td>各センターで隔月ずつ</td></tr><tr><td>10か月児健診時</td><td>12 回 / 年</td><td>〃</td></tr></table>			種 別	回 数	実施場所	4か月児健診時	24 回 / 年	各センターで月1回ずつ	7か月児相談時	12 回 / 年	各センターで隔月ずつ	10か月児健診時	12 回 / 年	〃						
	種 別	回 数	実施場所																								
4か月児健診時	24 回 / 年	各センターで月1回ずつ																									
7か月児相談時	12 回 / 年	各センターで隔月ずつ																									
10か月児健診時	12 回 / 年	〃																									
	<table><tr><th>種 別</th><th>回 数</th><th>参加児数</th></tr><tr><td>離乳食教室</td><td>6 回 / 年</td><td>61 人</td></tr></table> ・ 生後3ヶ月前後の乳児を持つ保護者を対象に、離乳食の調理過程を見学・試食し、勉強会を実施	種 別	回 数	参加児数	離乳食教室	6 回 / 年	61 人	<table><tr><th>種 別</th><th>回 数</th><th>参加児数</th></tr><tr><td>離乳食教室</td><td>24 回 / 年</td><td>429 人</td></tr></table> ・ 4か月児・7か月児健診、11か月児相談時に同時実施し、離乳食の形状を見学し、勉強会を実施	種 別	回 数	参加児数	離乳食教室	24 回 / 年	429 人													
種 別	回 数	参加児数																									
離乳食教室	6 回 / 年	61 人																									
種 別	回 数	参加児数																									
離乳食教室	24 回 / 年	429 人																									

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	---------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況				調整の具体的な内容					
項 目	秦荘町		愛知川町						
	○親子教室（平成１５年度）		○親子教室（平成１５年度）		１教室６回とし、年間６教室（３６回／年）を各センターで実施し、内容、方法等の詳細については、合併時までに調整する。				
	種 別	回数	参加児数	種 別		回数	参加児数		
	にこにこ教室	20 回／年	299 人	すくすくすこやか教室		18 回／年	282 人		
	・子育てに不安を感じている親子の集団遊びの場として実施 ・１教室１０回とし、年間２教室開催		・遊びを通して心豊かな成長や親子のふれあいの場・子育てについて話し合う場として実施 ・１教室９回とし、年間２教室開催						
	○子育てサークル（平成１５年度）		○子育てサークル（平成１５年度）		現行どおり新町に引き継ぐ。				
	種 別		回 数						
	親子交流会（どれみふぁ教室）		50 回／年						
	・保健センターを開放し、就学前の親子が自由に参加し、親子遊び、親同士話し合いができる場		・保健センターや愛の郷、町公民館等で開催し、親子遊びや親同士が話し合いができる場						
	○健康相談（平成１５年度）		○健康相談（平成１５年度）		現行どおり新町に引き継ぐ。				
	種 別	回数	受診児数	種 別		回数	受診児数		
	妊産婦健康相談	随時	12 人	妊産婦健康相談		随時	159 人		
	母子保健相談	随時	92 人	乳幼児健康相談	随時	292 人	予防接種等健康相談	随時	186 人
	乳幼児発達相談（子育て相談）	33 回／年	29 人	子育て相談	44 回／年	62 人	歯科相談（歯科フォロー事業）	12 回／年	84 人
	幼児歯科相談	随時	3 人						

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	---------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況				調整の具体的な内容			
項 目	秦荘町		愛知川町				
	○家庭訪問 (平成15年度)		○家庭訪問 (平成15年度)		現行どおり新町に引き継ぐ。		
	種 別	頻度	訪問児数	種 別		頻度	訪問児数
	新生児訪問指導	随時	44 人	新生児訪問指導		随時	115 人
	乳児訪問指導	随時	1 人	乳児訪問指導		随時	3 人
	幼児訪問指導	随時	1 人	幼児訪問指導		随時	93 人
3 . 老人保健事業	○健康教育		○健康教育		現行どおり新町に引き継ぎ、個別健康教育の対象年齢は、30歳以上とする。		
	・集団健康教育 (平成15年度)		・集団健康教育 (平成15年度)				
	種 別	開催回数	参加延人数	種 別		開催回数	参加延人数
	一般健康教育	41 回 / 年	1,282 人	一般健康教育		39 回 / 年	1,863 人
	歯周疾患健康教育	1 回 / 年	33 人	歯周疾患健康教育		12 回 / 年	174 人
	骨粗しょう症健康教育	1 回 / 年	18 人	骨粗しょう症健康教育		8 回 / 年	204 人
	病態別健康教育	4 回 / 年	24 人	病態別健康教育		15 回 / 年	322 人
	薬健康教育	- 回 / 年	- 人	薬健康教育		- 回 / 年	- 人
	合 計	47 回 / 年	1,357 人	合 計		74 回 / 年	2,563 人
	・個別健康教育 (対象年齢：40歳以上)		・個別健康教育 (対象年齢：30歳以上)				
	種 別	人 数	種 別	人 数			
	高血圧領域	14	高血圧領域	15			
	高脂血症領域	23	高脂血症領域	32			
	糖尿病領域	4	糖尿病領域	14			
	合 計	41	合 計	61			
(平成12年～平成15年累計)		(平成12年～平成15年累計)					

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	25 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	--------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況			調整の具体的な内容
項 目	秦荘町	愛知川町	
	○健康相談（平成16年度） ・重点健康相談 - 生活習慣病予防相談：月2回希望者を対象に実施 - 栄養相談：月1回（午前）実施 - 定員3人（予約制） - 管理栄養士 ・総合健康相談 - 保健センターにおいて、随時希望者を対象に相談を実施	○健康相談（平成16年度） ・重点健康相談 - 健康相談：月5回希望者を対象に実施 - 栄養相談：月1回（1日）実施 - 定員5人（予約制） - 管理栄養士 - 歯科相談：月1回実施 - 定員11人（予約制） - 歯科衛生士 ・総合健康相談 - 保健センターにおいて、随時希望者を対象に相談を実施	現行どおり新町に引き継ぎ、方法、内容、回数等の詳細については合併時まで調整する。
	○基本健康診査（平成16年度） - 対象者：30歳以上 - 方 法：30歳～69歳 各集落巡回による集団健診（結核健診、大腸がん検診を同時に実施） 70歳以上 町内医療機関委託 - 項 目：老人保健法による必須検査と選択検査を同時実施 - 個人負担金：30～69歳 800円 70歳以上 無料 - 夜間実施：2日間実施 ・肝炎検査 - 対象者：節目年齢（40,45,50,55,60,65,70歳）および節目年齢以外で基本健康診査問診時の要注意者 - 実施方法：集団検診 - GPT 要指導者：町内医療機関で実施	○基本健康診査（平成16年度） - 対象者：30歳以上 - 方 法：30歳～69歳 保健センターで集団健診（胃がん検診、大腸がん検診を同時に実施） 70歳以上 町内医療機関委託 - 項 目：老人保健法による必須検査と選択検査を同時実施 - 個人負担金：30～69歳 1,300円 70歳以上 無料 - 夜間実施：なし ・肝炎検査 - 対象者：節目年齢（30,35,40,45,50,55,60,65歳）および節目年齢以外で基本健康診査問診時の要注意者 - 実施方法：集団健診 70歳以上：町内医療機関で実施 - GPT 要指導者：町内医療機関で実施	現行どおり新町に引き継ぎ、方法、内容、回数等の詳細については合併時まで調整する。 肝炎検査については、合併時まで調整する。

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	---------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況			調整の具体的な内容																																																																
項 目	秦荘町	愛知川町																																																																	
	○がん検診（平成１６年度） <table><tr><th>検 診 の 種 類</th><th>受 診 方 法</th><th>個 人 負 担 金</th></tr><tr><td>胃 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>900 円</td></tr><tr><td>大 腸 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>500 円</td></tr><tr><td>子 宮 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>600 円</td></tr><tr><td>＂（頸 部）</td><td>医 療 機 関 委 託（指 定）</td><td>1,700 円</td></tr><tr><td>＂（頸 部 体 部）</td><td>医 療 機 関 委 託（指 定）</td><td>2,500 円</td></tr><tr><td>乳 が ん</td><td>集 団 検 診 (視 触 診 + 超 音 波) (視 触 診 + マンモ グラフィー)</td><td>700 円</td></tr></table> ・大腸がん検診は基本検診と同時に実施 ・胃・子宮・乳がん検診を同時に土曜日に実施	検 診 の 種 類	受 診 方 法	個 人 負 担 金	胃 が ん	集 団 検 診	900 円	大 腸 が ん	集 団 検 診	500 円	子 宮 が ん	集 団 検 診	600 円	＂（頸 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	1,700 円	＂（頸 部 体 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	2,500 円	乳 が ん	集 団 検 診 (視 触 診 + 超 音 波) (視 触 診 + マンモ グラフィー)	700 円	○がん検診（平成１６年度） <table><tr><th>検 診 の 種 類</th><th>受 診 方 法</th><th>個 人 負 担 金</th></tr><tr><td>胃 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>900 円</td></tr><tr><td>大 腸 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>500 円</td></tr><tr><td>子 宮 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>600 円</td></tr><tr><td>＂（頸 部）</td><td>医 療 機 関 委 託（指 定）</td><td>1,700 円</td></tr><tr><td>＂（頸 部 体 部）</td><td>医 療 機 関 委 託（指 定）</td><td>2,500 円</td></tr><tr><td rowspan="2">乳 が ん</td><td rowspan="2">集 団 検 診</td><td>(視 触 診 の み) 300 円</td></tr><tr><td>(マンモグラフィー 併用) 700 円</td></tr></table> ・胃がん検診、大腸がん検診は基本検診と同時に開催 ・子宮・乳がん検診と骨粗しょう症検診を同時に実施	検 診 の 種 類	受 診 方 法	個 人 負 担 金	胃 が ん	集 団 検 診	900 円	大 腸 が ん	集 団 検 診	500 円	子 宮 が ん	集 団 検 診	600 円	＂（頸 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	1,700 円	＂（頸 部 体 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	2,500 円	乳 が ん	集 団 検 診	(視 触 診 の み) 300 円	(マンモグラフィー 併用) 700 円	下記のとおり実施し、方法等の詳細については、合併時まで調整する。 <table><tr><th>検 診 の 種 類</th><th>受 診 方 法</th><th>個 人 負 担 金</th></tr><tr><td>胃 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>900 円</td></tr><tr><td>大 腸 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>500 円</td></tr><tr><td>子 宮 が ん</td><td>集 団 検 診</td><td>600 円</td></tr><tr><td>＂（頸 部）</td><td>医 療 機 関 委 託（指 定）</td><td>1,700 円</td></tr><tr><td>＂（頸 部 体 部）</td><td>医 療 機 関 委 託（指 定）</td><td>2,500 円</td></tr><tr><td>乳 が ん</td><td>集 団 検 診 (視 触 診 + 超 音 波)・(視 触 診 + マンモ グラフィ)</td><td>700 円</td></tr></table>	検 診 の 種 類	受 診 方 法	個 人 負 担 金	胃 が ん	集 団 検 診	900 円	大 腸 が ん	集 団 検 診	500 円	子 宮 が ん	集 団 検 診	600 円	＂（頸 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	1,700 円	＂（頸 部 体 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	2,500 円	乳 が ん	集 団 検 診 (視 触 診 + 超 音 波)・(視 触 診 + マンモ グラフィ)	700 円
	検 診 の 種 類	受 診 方 法	個 人 負 担 金																																																																
	胃 が ん	集 団 検 診	900 円																																																																
大 腸 が ん	集 団 検 診	500 円																																																																	
子 宮 が ん	集 団 検 診	600 円																																																																	
＂（頸 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	1,700 円																																																																	
＂（頸 部 体 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	2,500 円																																																																	
乳 が ん	集 団 検 診 (視 触 診 + 超 音 波) (視 触 診 + マンモ グラフィー)	700 円																																																																	
検 診 の 種 類	受 診 方 法	個 人 負 担 金																																																																	
胃 が ん	集 団 検 診	900 円																																																																	
大 腸 が ん	集 団 検 診	500 円																																																																	
子 宮 が ん	集 団 検 診	600 円																																																																	
＂（頸 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	1,700 円																																																																	
＂（頸 部 体 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	2,500 円																																																																	
乳 が ん	集 団 検 診	(視 触 診 の み) 300 円																																																																	
		(マンモグラフィー 併用) 700 円																																																																	
検 診 の 種 類	受 診 方 法	個 人 負 担 金																																																																	
胃 が ん	集 団 検 診	900 円																																																																	
大 腸 が ん	集 団 検 診	500 円																																																																	
子 宮 が ん	集 団 検 診	600 円																																																																	
＂（頸 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	1,700 円																																																																	
＂（頸 部 体 部）	医 療 機 関 委 託（指 定）	2,500 円																																																																	
乳 が ん	集 団 検 診 (視 触 診 + 超 音 波)・(視 触 診 + マンモ グラフィ)	700 円																																																																	
	○骨粗しょう症検診 未実施	○骨粗しょう症検診 対象年齢：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65 歳 (平成１７年度より70歳も対象) 実施方法は、集団健診（子宮、乳がん検診と同時に実施） 個人負担金：600円 周知方法：対象年齢全員に受診票を郵送 その他：結果が異常なし以外の人には、保健師、栄養士による結果説明会を実施	新町に拡大する。																																																																
	○訪問指導 対象者： ・基本健康診査、がん検診、結核検診受診者で訪問指導が必要な人 ・寝たきり・痴呆・介護予防等で訪問が必要な人 ・訪問依頼のある人	○訪問指導 対象者： ・基本健康診査、がん検診、結核検診受診者で訪問指導が必要な人 ・寝たきり・痴呆・介護予防等で訪問が必要な人 ・訪問依頼のある人	現行どおり新町に引き継ぐ。																																																																

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	---------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況						調整の具体的な内容								
項 目	秦荘町					愛知川町								
4．予防接種事業	○予防接種					○予防接種					下記のとおり実施し、町内の医療機関の協力体制等は、合併時までには調整する。			
	(平成15年度)					(平成15年度)								
	種 別	対 象	接種方法	個人負担金	接種人数	種 別	対 象	接種方法	個人負担金	接種人数				
	ポリオ	4か月～7歳6か月未満児	集団接種	無料	133 人	ポリオ	4か月～7歳6か月未満児	集団接種	無料	269 人				
	三種混合	4か月～7歳6か月未満児	集団接種	無料	220 人	三種混合	4か月～7歳6か月未満児	集団接種	無料	591 人				
	麻しん	1歳～7歳6か月未満児	個別接種	町内医療機関 H15:1,000円 H16:無料	63 人	麻しん	1歳～7歳6か月未満児	個別接種	町内医療機関 H15:1,100円 H16:無料	141 人				
	風しん	1歳～7歳6か月未満児	集団接種	無料	72 人	風しん	1歳～7歳6か月未満児	個別接種	町内医療機関 H15:1,100円 H16:無料	132 人				
		経過措置分	集団接種	無料	18 人		経過措置分	個別接種	1,100円	30 人				
	日本脳炎	3歳～7歳6か月未満児	集団接種	無料	190 人	日本脳炎	3歳～7歳6か月未満児	集団接種	無料	432 人				
		小学4年生	集団接種	無料	76 人		小学4年生	集団接種	無料	130 人				
中学3年生		集団接種	無料	97 人	中学3年生		集団接種	無料	112 人					
二種混合	小学6年生	集団接種	無料	107 人	二種混合	小学6年生	集団接種	無料	112 人					
高齢者インフルエンザ	65歳以上の者 一部60歳～65歳の者	個別接種	町内医療機関 H15:2,000円 H16:1,000円	916 人	高齢者インフルエンザ	65歳以上の者 一部60歳～65歳の者	個別接種	町内医療機関 H15:1,500円 H16:1,000円	966 人					
・集団接種：保健センターおよび小中学校 ・個別接種：町内医療機関					・集団接種：保健センターおよび小中学校 ・個別接種：町内医療機関									
5．結核予防事業	○ツベルクリン反応検査・BCG (平成15年度)					○ツベルクリン反応検査・BCG (平成15年度)					現行どおり新町に引き継ぐ。			
	対 象	接種方法	個人負担金	BCG接種者数		対 象	接種方法	個人負担金	BCG接種者数					
	4か月～4歳未満	集団接種	無料	52 人		4か月～4歳未満	集団接種	無料	154 人					
	○結核健康診断 (平成15年度)					○結核健康診断 (平成15年度)								
	対 象 者	実施方法	個人負担金	受診者数		対 象 者	実施方法	個人負担金	受診者数					
	16歳以上の者	集団実施 (各集落巡回で実施)	無料	2,215 人		16歳以上の者	集団実施 (各集落巡回で実施)	無料	2,084 人					

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	---------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況			調整の具体的な内容
項 目	秦荘町	愛知川町	
6 . 精神保健事業	○精神保健相談 ・老人精神保健 ・社会復帰 ・アルコール ・思春期 ・心の健康づくり ・その他 ○精神保健訪問指導 ・老人精神保健 ・社会復帰 ・アルコール ・その他	○精神保健相談 ・老人精神保健 ・社会復帰 ・アルコール ・思春期 ・心の健康づくり ・その他 ○精神保健訪問指導 ・老人精神保健 ・社会復帰 ・アルコール ・その他	現行どおり新町に引き継ぐ。

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	2 5 - 5	協定項目名	保健衛生事業の取扱いについて
--------	---------	-------	----------------

秦荘町および愛知川町の現況			調整の具体的な内容												
項 目	秦荘町	愛知川町													
7．献血事業	○種類回数 <table><tr><th>種 類</th><th>回 数</th></tr><tr><td>成分献血</td><td>5 回 / 年</td></tr><tr><td>全血献血</td><td>2 回 / 年</td></tr></table> ○周知方法 広報掲載・有線放送による啓発 成分献血登録者へ個別通知	種 類	回 数	成分献血	5 回 / 年	全血献血	2 回 / 年	○種類回数 <table><tr><th>種 類</th><th>回 数</th></tr><tr><td>成分献血</td><td>6 回 / 年</td></tr><tr><td>全血献血</td><td>2 回 / 年</td></tr></table> ○周知方法 広報掲載・防災行政無線放送による啓発 成分献血登録者へ個別通知	種 類	回 数	成分献血	6 回 / 年	全血献血	2 回 / 年	現行どおり新町に引き継ぎ、回数等の詳細については合併時まで調整する。
	種 類	回 数													
	成分献血	5 回 / 年													
全血献血	2 回 / 年														
種 類	回 数														
成分献血	6 回 / 年														
全血献血	2 回 / 年														
5．健康づくり 推進員活動事業	(平成16年度) ○推薦方法 区長推薦に基づき町長が委嘱 ○定数 60名以内 各行政区の世帯数により異なる 各行政区1～4名 (平成15年度 会員数 55名) ○任期 2年間 ただし再任は妨げない。 ○活動内容 県・管内からの委託事業 国保介護予防事業への協力 料理講習会の実施 ○依頼内容 検診の協力、未受診者の受診勧奨 がん検診の受診勧奨、検査セットの配布 ○養成講座 年5回実施	(平成16年度) ○推薦方法 区長推薦に基づき町長が委嘱 ○定数 原則として各行政区2名 (平成15年度 会員数 57名) ○任期 2年間 ただし再任は妨げない。 ○活動内容 県・管内からの委託事業 国保委託事業（疾病予防料理講習） ○依頼内容 各種検診受診票の配布、受診勧奨 がん検診の受診勧奨 ○養成講座 年16回実施	合併年度は、旧町の例によることとし、平成18年度より新たに組織を発足する。養成講座については、新町において調整する。												